変更しようとする事項を示す書類

|  |  |
| --- | --- |
| 宗教法人「　　　　　　」規則変更事項 | |
| 新 | 旧 |
| 附則  　この規則の変更は和歌山県知事の認証書の交付を受けた日（令和　年　月　日）より施行する。 |  |

**ご注意ください**

・登記事項の場合は3部ご提出ください。

・附則「変更後の規則の施行日」について、役員数の変更や新たな役

職を創設する場合などはあらかじめ書き方をご相談ください。

**・追加の場合は、『旧』の欄に（新設）とご記入ください。**

**・削除の場合は、『新』の欄に（削除）とご記入ください。**

**・条の繰り上げ・繰り下げの場合は条に下線をひきます。**

**このとき条の内容に変更がない場合は「（略）」としてください。**

記載例

変更しようとする事項を示す書類

|  |  |
| --- | --- |
| 宗教法人「　　　　　　」規則変更事項 | |
| 新 | 旧 |
| 第３条  ◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘  ◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘  第４条  ◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘  ◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘◘  （以下繰り下げ）  第５条　（略）  第１０条  ①　（略）  ②　（削除）  附則  　この規則の変更は和歌山県知事の認証書の交付を受けた日（令和　年　月　日）より施行する。 | 第３条  ▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣  ▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣  　（新設）  第４条　（略）  第９条  ①　（略）  ②　▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣  ▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣▣ |